

県北地域における「かんしょ産地拡大」の取組、「サツマイモ基腐病」の対策関係

－ 関係機関・関係者等との連携による取組推進、対策徹底等－

□ 県北地域における背景等

1 人口の推移



県内でも、特に、**県北地域は、農業後継者について課題がある**
→担い手の確保等が必要

県北地域において、人口は20年間で、42万8千人から34万8千人に減少（⇒約2割減）

2 販売農家数の推移



県北地域において、販売農家数は、20年間で、1万3千戸から、5千3百戸に減少（⇒約6割減）

□ 県北地域における「かんしょ産地拡大」の取組

サツマイモ栽培面積の推移



関係機関等との連携を図り、**県北地域への参入農家等に対する取組支援を進めている**
→「かんしょ産地」の拡大



○「茨城かんしょトッピング産地拡大事業」の活用等により、栽培面積は2018年の11haから2021年は39haに増加（⇒約3.5倍増）
→関係機関との連携により、参入農家等への農地の斡旋や、栽培技術の指導、荒廃農地の再生、収穫機の導入支援等を実施

□ 防除対策の徹底（育苗期～植付期）

※ 見かけ上は、健全な苗やイモでも、保菌している可能性があるため、要注意

- ・発生地域から、種イモや切苗を持ち込まない
- ・苗の増殖は、ウイルスフリー苗を用いる
- 来歴が不明な種イモや切苗は、絶対に使用しない**

◇ 健全苗の確保

◇ 侵入に備えた対策



⇒糸状菌(カビ)により引き起こされ、保菌した苗、イモ、残さ(畑に残った葉や茎、イモ)等が伝染源となる

□ 防除対策の徹底（収穫期～貯蔵期）

※ 収穫したイモは、見かけ上は、健全でも、貯蔵中に症状が現れることがあり、発病したイモに接する健全なイモにも伝染するので、要注意

◇ 収穫の準備

◇ 収穫から貯蔵中の対応

◇ 次作に向けた準備

2018年に沖縄県で初確認された後、九州地方をはじめ、現在、27都道県で確認（被害拡大）

⇒育苗から生育期、収穫から貯蔵まで、年間を通して、被害が拡大するおそれがあるので、「**侵入防止**」と「**早期発見**」・「**早期対策**」が必要不可欠

□ 関係機関との連絡等（県北農林）

・令和4年5月：県北地域での発生時の事例（概略）

◆現場で混乱等がないように、速やか、かつ、円滑な対応等を図る

○ 生産農家からの連絡

○ 農業総合センターで診断

○ 発生地での防疫作業

○ 焼却処分等

○ 消毒作業圃場の確認等

関係機関・関係者等が、一丸になって、「産地を守る」

→発生した場合の対応公表は「県北地域・・・」（市町村名は非公表）